

令和 5 年度 (2023 年度)


定期監査結果報告書

城陽市監査委員



5 城監第 39 号
令和 6 年 2 月 9 日
(2024 年)

城陽市議会議長 小松原 一哉 様

城陽市監査委員 川村 和久 

城陽市監査委員 一瀬 裕子 

令和 5 年度 (2023 年度) 定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 4 項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定による令和 5 年度 (2023 年度) 定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 4 項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定による定期監査

第 2 監査の対象

令和 5 年 (2023 年) 4 月から令和 5 年 (2023 年) 7 月までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理 (必要に応じて期間前の事務事業を含む)
令和 3 年度 (2021 年度) から令和 5 年度 (2023 年度) までにおける市の事務の執行 (行政監査を兼ねる)

第 3 監査の実施期間

令和 5 年 (2023 年) 8 月 1 日から令和 6 年 (2024 年) 1 月 30 日まで

第 4 監査の対象部局

- 1 総務部 (総務課、税務課、財政課、管財契約課)
- 2 市民環境部 (市民活動支援課、環境課、市民課)
- 3 会計課
- 4 教育委員会事務局 (教育総務課、学校教育課 (幼稚園を含む)、学校給食センター、文化・スポーツ推進課、図書館、歴史民俗資料館)

第 5 監査の着眼点 (評価項目)

地方自治法第 199 条第 1 項の規定による、市の財務に関する事務の執行が、事務事業の目的に沿って適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が、合理的かつ能率的に行われているかを主眼として監査を実施した。

また、地方自治法第 199 条第 2 項の規定による行政監査の視点から、市の事務または事業の執行について、経済性、効率性及び有効性を主眼として監査を実施した。

第6 監査の実施内容

あらかじめ対象部局に関係資料の提出を求め、抽出した事項を対象に関係諸帳簿及び証拠書類を事前に審査し、現地調査及び関係職員から説明を聴取して監査を実施した。

第7 監査の結果

事務の執行等については、おおむね適正に処理されているものと認められた。ただし、一部の事務については、以下に示すように改善及び検討を要する事例が見受けられたので、今後、適正な事務処理に努められたい（指摘事項として記載）。指摘事項に至らない事例等については、要望等として記載しており、事務執行の参考とされたい。

I 個別指摘事項等

1 総務部

(1) 総務課（説明聴取日：令和5年10月11日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

ア 情報セキュリティについて、複数の職員が共有して業務に使用する簿冊の中にシステムのユーザーID及びパスワードの貼付を見受けた。

ID及びパスワード等の管理について、セキュリティ対策は必須であることから情報セキュリティポリシーを遵守し、適切に管理されたい。

イ 会計年度任用職員の任用及び予算措置に係る事務処理において、予算の流用の承認に係る専決区分の誤りを見受けた。

事務決裁規程で定める専決区分に従い、適切に事務処理されたい。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和5年7月31日現在）

〔一般会計〕

〈歳入〉

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円	円	円	%	%
15,704,000	9,798,310	9,593,010	61.1	97.9

〈歳出〉

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
庁舎等の管理に係る経費	106,819,000	25,269,174	23.7
文書の取扱いに係る経費	49,416,000	16,862,230	34.1
その他の経費	72,168,000	17,955,812	24.9
合計	228,403,000	60,087,216	26.3

〔寺田財産区特別会計〕

〈歳入〉

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円	円	円	%	%
38,289,000	32,142,677	24,811,196	64.8	77.2

〈歳出〉

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
鴻の巣会館等の管理運営に係る経費	21,721,000	10,849,069	49.9
財産区事務に係る経費	6,885,000	2,755,701	40.0
その他の経費	9,683,000	1,583,431	16.4
合計	38,289,000	15,188,201	39.7

- ③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

備品管理について、備品台帳にある一部の備品の設置場所が、本来の設置場所と異なっている状況を見受けた。

備品管理にあたっては、備品と備品台帳との照合作業を行い、備品台帳を実態に即した内容とした上で、適切な管理に努められたい。

- (2) 税務課（説明聴取日：令和5年10月3日）

- ① 指摘事項は、次のとおりである。

ア 備品管理について、備品台帳にある一部の備品が既に廃棄処分され存在していない状況を見受けた。

速やかに備品廃棄の事務手続きを行うとともに、備品管理にあたっては定期的に保管状況の確認を行い、適切な管理に努められたい。

イ 会計年度任用職員の任用及び予算措置に係る事務処理において、予算の流用の承認に係る専決区分の誤りを見受けた。

事務決裁規程で定める専決区分に従い、適切に事務処理されたい。

- ② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和5年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 9,846,042,000	円 8,801,865,994	円 4,039,731,700	% 41.0	% 45.9

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
税務共同化に係る経費	円 66,077,000	円 0	% 0.0
市税等の収納に係る経費	40,843,000	15,607,723	38.2
その他の経費	95,818,000	28,474,367	29.7
合計	202,738,000	44,082,090	21.7

- ③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

- (3) 財政課（説明聴取日：令和5年10月3日）

- ① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

- ② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和5年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 10,203,113,000	円 4,293,693,958	円 4,290,840,921	% 42.1	% 99.9

[繰越明許]

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 328,247,000	円 328,247,000	円 328,247,000	% 100.0	% 100.0

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
長期債の償還に係る経費(元金)	3,086,125,000	583,460,000	18.9
長期債の借換に係る経費(元金)	1,038,120,000	756,060,000	72.8
その他の経費	966,015,000	645,238,710	66.8
合計	5,090,260,000	1,984,758,710	39.0

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

(4) 管財契約課(説明聴取日:令和5年10月11日)

① 指摘事項は、次のとおりである。

市営住宅敷地土地賃貸借契約の締結に係る事務処理において、支出負担行為に係る専決区分の誤りを見受けた。

事務決裁規程で定める専決区分に従い、適切に事務処理されたい。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。(令和5年7月31日現在)

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 25,170,000	円 8,115,299	円 6,092,150	% 24.2	% 75.1

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
財産区に係る経費	4,014,000	60,048	1.5
入札に係る経費	3,695,000	972,726	26.3
その他の経費	9,608,000	4,657,731	48.5
合計	17,317,000	5,690,505	32.9

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

2 市民環境部

(1) 市民活動支援課（説明聴取日：令和5年10月11日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和5年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 127,158,000	円 11,565,837	円 4,132,514	% 3.2	% 35.7

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
コミュニティセンターの管理運営に係る経費	178,065,000	88,006,051	49.4
東部コミュニティセンター外1館の整備に係る経費	98,664,000	14,071,600	14.3
その他の経費	50,857,000	16,137,195	31.7
合計	327,586,000	118,214,846	36.1

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

(2) 環境課（説明聴取日：令和5年10月24日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

廃食用油回収業務委託契約の締結に係る事務処理において、支出負担行為に係る専決区分の誤りを見受けた。

事務決裁規程で定める専決区分に従い、適切に事務処理されたい。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和5年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 103,028,000	円 5,617,460	円 2,677,180	% 2.6	% 47.7

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
城南衛生管理組合に係る経費(ごみ分)	632,986,000	211,002,000	33.3
ごみの収集運搬に係る経費	248,632,000	61,766,038	24.8
その他の経費	303,192,000	64,950,337	21.4
合計	1,184,810,000	337,718,375	28.5

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

ア 城陽市地下水保全対策委員会の議事録について、城陽市地下水採取の適正化に関する条例施行規則により、「委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。」とあるが、審議案件について規則に則った記録が行われていない状況を見受けた。

議決を要する事項については、出席委員の議決をとり、規則に準じて適正な議事録の作成をされたい。

イ 所属長は、業務における時間外勤務の必要性を充分把握した上で時間外勤務の事前命令を行う必要があるが、具体的な従事事務内容の申告がなされていない状況での事前命令、承認が繰り返し行われているものを見受けた。

令和5年5月19日付け、企画管理部長通知「令和5年度 職員の健康管理対策の取り組みについて」により、時間外勤務の従事事務内容について具体的明記を求めているので、適切な時間外勤務命令による手当の執行とするために、通知内容を再度、確認されたい。

(3) 市民課（説明聴取日：令和5年10月24日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

会計年度任用職員の任用及び予算措置に係る事務処理において、予算の流用の承認に係る専決区分の誤りを見受けた。

事務決裁規程で定める専決区分に従い、適切に事務処理されたい。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和5年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 63,749,000	円 7,700,300	円 7,123,900	% 11.2	% 92.5

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
火葬料の補助に係る経費	35,170,000	7,890,200	22.4
個人番号カードの交付に係る経費	32,532,000	6,346,510	19.5
その他の経費	62,684,000	14,809,776	23.6
合計	130,386,000	29,046,486	22.3

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

3 会計課（説明聴取日：令和5年10月18日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

情報セキュリティについて、システム保守業務委託に係る個人情報保護及びデータ保護に関する特記仕様書の秘密の保持等に関する誓約書及び従事者届出書において、日付の記入漏れを見受けた。

当該書面についてはその内容の証拠となるもので、日付が空欄になっている場合、不測の不利益を被るおそれがあることから、情報セキュリティポリシーを遵守し適切に処理されたい。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和5年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 637,000	円 545,000	円 60,000	% 9.4	% 11.0

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
出納管理に係る経費	9,477,000	2,104,610	22.2
一般管理に係る経費	485,000	199,687	41.2
決算書の作成に係る経費	181,000	0	0.0
合計	10,143,000	2,304,297	22.7

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

備品管理について、今回監査を実施した一部の所属において、備品自体の廃棄処分をされたものの、備品台帳から除却ができていない事案や、備品台帳と備品設置の実態とがあわない事案を見受けた。備品管理に係る事務処理について、適宜指導をされたい。

また、備品として登録する基準について、耐用年数3年以上かつ取得金額3万円超の物品としているが、備品台帳に比較的低額で長期間使用されている物品が多数記載されている状況を見受けた。物品の価格の多寡のみにより、備品と消耗品との性質が異なるものではないが、備品管理事務の適正化や効率化の観点から、他市の状況等を勘案し、物品管理規則に規定する備品と消耗品の区分の見直しを検討されたい。

4 教育委員会事務局

(1) 教育総務課（説明聴取日：令和5年10月5日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和5年7月31日現在）

〈歳入〉

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 457,449,000	円 1,585,448	円 657,242	% 0.1	% 41.5

[繰越明許]

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 19,300,000	円 0	円 0	% 0.0	% 0.0

〈歳出〉

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
学校の屋上防水等整備に係る経費(小学校費)	156,749,000	40,920,000	26.1
学校のトイレ整備に係る経費(中学校費)	147,172,000	50,840,000	34.5
その他の経費	339,681,000	79,134,019	23.3
合計	643,602,000	170,894,019	26.6

[繰越明許]

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
学校の管理運営に係る経費(中学校費)	15,048,000	15,048,000	100.0
学校の管理運営に係る経費(小学校費)	4,367,000	4,367,000	100.0
合計	19,415,000	19,415,000	100.0

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

ア 備品管理について、備品台帳にある一部の備品の設置場所が、本来の設置場所と異なっている状況を見受けた。

備品管理にあたっては、備品と備品台帳との照合作業を行い、備品台帳を実態に即した内容とした上で、適切な管理に努められたい。

イ 交通指導員（会計年度任用職員）について、公務上の災害と認定された事例が見受けられた。

交通指導員は通学の安全指導に関することを主たる業務とし、研修会への参加等も行い、常日頃から注意して安全管理をされているところではあるが、有事に備えた緊急時の連絡体制の整備など、より一層の安全管理について検討されたい。

ウ 本市が国道を占有しているものについて、占有期間満了後に期間を遡って更新の事務処理が行われていた事例が見受けられた。

本来は、占有の期間が満了する前に占有許可の申請・協議が行われるべきものであるので、本市が占有している物件の期間等について確認を行い、適切に管理されたい。

(2) 学校教育課（幼稚園を含む）（説明聴取日：令和5年10月5日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和5年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 190,657,000	円 6,358,250	円 2,044,040	% 1.1	% 32.1

[繰越明許]

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 9,440,000	円 9,440,000	円 0	% 0.0	% 0.0

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
幼児教育の無償化に係る経費(幼稚園費)	230,589,000	72,000,078	31.2
学校の管理運営に係る経費(小学校費)	115,333,000	23,734,337	20.6
その他の経費	555,283,000	116,652,865	21.0
合計	901,205,000	212,387,280	23.6

[繰越明許]

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
学校の教育活動体制整備に係る経費(小学校費)	6,300,000	2,834,733	45.0
学校の教育活動体制整備に係る経費(中学校費)	3,150,000	1,336,566	42.4
合計	9,450,000	4,171,299	44.1

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

補助金交付事業について、実績報告の関係証拠書類に一部記載誤りが見られることから補助金の実績報告を受けた際には実績報告書とその関係証拠書類を十分に確認するとともに、不備等がある場合は補助事業者に対し適切に指導されたい。

なお、各小・中学校に交付している各補助金については、交付の根拠となる補助金

交付要綱等を規定し、その目的や基準に沿った申請であるかを確認した上で交付決定が行われ、補助事業等の完了後に実績報告の提出を求めている。各補助金交付要綱等についてはそれぞれ成立した経緯があるが、一方で非常に多くの補助項目がある中で、申請や実績報告に係る事務処理の負担が大きくなっていることが考えられる。

より、有効かつ効率的な補助項目の設定や補助金の交付方法についても、今後検討されたい。

(3) 学校給食センター（説明聴取日：令和5年10月5日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和5年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 327,481,000	円 71,346,763	円 61,252,020	% 18.7	% 85.9

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
学校給食に係る経費	535,830,000	151,811,447	28.3
学校給食設備の更新に係る経費	153,649,000	649,000	0.4
その他の経費	57,032,000	2,982,496	5.2
合計	746,511,000	155,442,943	20.8

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

完結文書の編冊について、特に保存期間が永年保存とされている簿冊に一部保存期間が明示されていないものが見受けられた。城陽市文書取扱規程により、「各簿冊には背表紙をつけ、必要事項を記入しなければならない。」とあることから、規程に則って適切に処理されたい。

(4) 文化・スポーツ推進課（説明聴取日：令和5年10月18日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和5年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 187,367,000	円 37,796,595	円 31,667,411	% 16.9	% 83.8

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
文化パーク城陽の管理運営に係る経費	329,392,000	156,114,591	47.4
総合運動公園の管理運営に係る経費	125,616,000	62,762,000	50.0
その他の経費	301,786,000	101,029,066	33.5
合計	756,794,000	319,905,657	42.3

[繰越明許]

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
文化パーク城陽の管理運営に係る経費	2,937,000	2,937,000	100.0
合計	2,937,000	2,937,000	100.0

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

備品管理について、備品台帳にある一部の備品の設置場所が、現在は使用されていない名称になっている状況を見受けた。

備品管理にあたっては、備品と備品台帳との照合作業を行い、備品台帳を実態に即した内容とした上で、適切な管理に努められたい。

(5) 図書館（説明聴取日：令和5年10月18日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和5年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円	円	円	%	%
33,000	184,980	184,980	560.5	100.0

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
図書館の管理運営に係る経費	87,854,000	29,347,279	33.4
書籍等の購入に係る経費	15,500,000	3,070,785	19.8
一般管理に係る経費	84,000	4,800	5.7
合計	103,438,000	32,422,864	31.3

- ③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。
特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

(6) 歴史民俗資料館（説明聴取日：令和5年10月18日）

- ① 指摘事項は、次のとおりである。
特に指摘すべき事項は見られなかった。
- ② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和5年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 741,000	円 99,940	円 99,940	% 13.5	% 100.0

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
歴史民俗資料館の管理運営に係る経費	32,973,000	11,795,427	35.8
展示・普及に係る経費	4,156,000	395,367	9.5
その他の経費	4,728,000	755,764	16.0
合計	41,857,000	12,946,558	30.9

- ③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。
特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

II 定期監査を終えて（監査委員の要望及び意見）

- 1 支出負担行為及び予算の流用の承認に係る事務処理について、一部の所属において専決区分の誤りを見受けたことから、事務処理の際には事務決裁規程の確認を徹底されたい。
- 2 情報セキュリティについて、一部の所属においてパスワード等の情報の管理、外部委託の場合のセキュリティ対策の確保に不備を見受けた。

多くの業務が情報システムやネットワークに依存し、市民の個人情報や行政運営上重要な情報資産を様々な脅威から守ることは、市民の権利、利益を守るためにも、また、行政の安定的、継続的な運営のためにも必要不可欠となっている。

個人情報の漏洩や情報資産の破壊、システム障害等を防止するために、情報セキュリティポリシーの遵守を徹底されたい。
- 3 補助金について、一部の所属において実績報告書とその関係証拠書類に記載誤りや不備が見られることから、補助金の実績報告を受けた際にはそれらを十分に確認するとともに、不備等がある場合は補助事業者に対し適切に指導されたい。
- 4 不用となった備品について、一部の所属において備品自体の廃棄処分をされたものの、備品台帳から除却ができていない事案や、備品台帳と備品設置の実態とがあわない事案を見受けた。

備品で不用となったものについては、速やかに廃棄処分を行うとともに、備品台帳との照合作業など定期的に確認されたい。
- 5 借地・借家など不動産関係の賃貸借契約について、更新を繰り返し長期にわたる契約になっている事案を見受けた。

不動産関係の賃貸借契約については、契約期間が長期間に及ぶことで、政策の変更又は社会情勢の変化、貸主の変更等により、その使用目的が失われる場合や使用実態、契約内容が変遷する場合がある。

賃借に係る賃料は公金によって賄われていることから、不動産関係の賃貸借契約について、その使用目的や使用実態、契約内容を定期的に確認されたい。
- 6 本市の会計年度任用職員について、専門知識等を必要とする分野での活躍があるとともに、窓口対応等の事務補助においても、特にコロナ禍での新規でかつ急な対策事業による事務負担の増加に対応されていた。

厳しい財政状況でも住民のニーズに応える効果的・効率的な行政サービスを提供するために、多くの会計年度任用職員が業務を担っている実態は評価に値する。

一方で、職員間の情報共有は円滑な行政運営に必須であることから、正規職員と会計年度任用職員のさらなる有効な関係性構築のためにも、職場内での連携・協力が今後も継続して努められたい。

7 時間外勤務については、令和元年度から職員の超過勤務命令の上限設定（月45時間以下かつ年360時間以下）が行われているが、一部の職員において上限設定を超過して勤務している状況を見受けた。

所属長は、業務分担の見直しなど時間外勤務の適正な管理に努めるとともに、健康相談の活用や年次有給休暇の計画的な取得の推進など職員の健康管理に十分留意されたい。

また、職員の健康増進や効率的な時間外勤務の実施のため、時間外勤務にあたっては一定の休憩時間を確保するよう、より一層取り組まれない。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として時差出勤やテレワークを導入されていたが、働き方改革の観点から、改めて制度設計を検討されたい。柔軟な働き方の推進は、職員一人一人の能力発揮やワーク・ライフ・バランスの実現、健康確保に資するものであり、ひいては職員のモチベーションを高め、公務能率の向上や多様な有為の人材確保につながるものであることから、フレックスタイム制及び休憩時間制度の柔軟化、開庁時間の変更など、今後サービス上の課題整理等を行いながら、働き方の多様化につながる取り組みとして積み重ねられることに期待したい。